

平成26年度
事業計画書

社会福祉法人千代田会

特別養護老人ホーム喜久寿苑

- ・介護老人福祉施設
- ・短期入所者生活介護事業所

ウェルビュー明郷

- ・軽費老人ホーム・ケアハウス
- ・認知症対応型共同生活介護事業所

あんしんハウス桜木

- ・通所介護事業所
- ・住宅型有料老人ホーム

ゲストハウスごうど

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

ケアサポートセンター千代田

- ・居宅介護支援事業所

社会福祉法人千代田会〔運営理念〕

〈基本理念〉

私達は、高齢者福祉の向上に努め、地域社会からの高い信頼の上に、ご利用者から愛される施設づくりを目指します。

〈基本方針〉

- 1, 安らぎと信頼ある施設づくりに努め、「笑顔」溢れる生活を支援します。
- 2, ご利用者の人権・尊厳を大切にし、その人らしい日常生活を支援します。
- 3, 地域からも愛される施設づくりを目指し、地域との絆を大切にします。
- 4, 全職員が専門性の向上を図る為、自己研磨、「和」の醸成に努め、質の高い介護サービスの提供に心掛けます。

〈運営方針〉

社会福祉法人千代田会は社会福祉法人として、法人「法令順守マニュアル」に沿って「コンプライアンス」を第一に、ご利用者が「安心」して生活が営めるよう健全な事業運営に努めます。

また、職員の技能やモチベーションの向上を目指します。

1 管理者等

●千代田会法人本部	理事長・・・・・・・・「後藤 嘉明」
	事務局長・・・・・・・・「箕浦 準二」
●特別養護老人ホーム「喜久寿苑」	施設長・・・・・・・・「後藤 嘉明」
	副施設長・・・・・・・・「中島 初美」
●ウェルビュー明郷「ケアハウス」	施設長・・・・・・・・「尾藤真由美」
●ウェルビュー明郷「グループホーム」	管理職・・・・・・・・「谷口はる子」
●あんしんハウス桜木「通所介護」	管理者・・・・・・・・「小野木健夫」
●あんしんハウス桜木「有料老人ホーム」	施設長・・・・・・・・「小野木健夫」
●ゲストハウスごうど	管理者・・・・・・・・「川上 工輔」
●ケアサポートセンター千代田	管理者・・・・・・・・「小川 英子」

2 第三者委員会

利用者や家族等からの法人、施設、事業所に対する苦情に対して、迅速かつ適正に対応するための窓口として、第三者委員会を設置し苦情を受付けるとともに、調査、解決、改善が図れるよう要綱やシステムを活用して具体的な検討を行い苦情解決に努めます。

〔第三者委員一覧〕

- 「曾我部正行」 当法人評議員
〒501-0101 岐阜県岐阜市曾我屋6丁目89番地2
TEL ; 058-234-0121

- 「鈴木日那子」 当法人評議員
〒500-8827 岐阜県岐阜市弥八町10
TEL ; 058-262-1827
- 「鷺見真奈美」 当法人評議員
〒501-0105 岐阜県岐阜市河渡1089-1
TEL ; 058-253-0830

※上記、第三者委員の委嘱期間は、平成25年4月1日～平成27年3月31日

3 職員研修実施計画

法人職員としての知識・技術向上を図るため、社会福祉協議会等の関係機関・団体の主催する各種研修会・会議に積極的に参加するほか、施設内における研修会・委員会を通じて自己研さん・資質の向上に努めます。

4 法人ホームページの維持管理

社会福祉法人千代田会のホームページを積極的に活用して、法人の理念や事業活動、提供するサービスに関する内容について、広く地域社会に発信するよう努めます。

〔HPアドレス〕 <http://www.chiyodakai.or.jp>

5 個人情報保護

各規程並びに書類等の取扱方法について具体的な研修を行い、法人全体で個人情報の厳正管理に努めます。

6 施設維持管理体制

法人各施設の施設設備の維持管理は、ご利用者の安心・安全にとって重要な課題であり、設備機器の経年劣化による障害発生を防ぐ予防保全に努めて行きます。

7 役員会等開催日程

平成26年度の役員会は下記の日程を予定しております。

平成26年度 第1回 平成26年 5月21日 (水) 予定

平成26年度 第2回 平成26年 8月20日 (水) 予定

平成26年度 第3回 平成26年12月17日 (水) 予定

平成26年度 第4回 平成27年 3月25日 (水) 予定

施設事業計画

〔特別養護老人ホーム喜久寿苑〕

1 基本方針

「笑顔で支援」

笑顔が持つ「優しさ」「明るさ」「温かさ」は、安らぎのある喜久寿苑の原点であり、介護技術や介護理論以前に、笑顔のある介護サービスの提供を基本とします。

「地域に開かれた介護の実践」

それぞれのご利用者・ご家族の思いを捉え、科学的根拠に基づいた介護を実践するため、介護職員だけでなく介護支援専門員、生活相談員、介護職員、看護職員、栄養士等多職種協働で情報を共有し、気づきのある有機的な連携に努めます。

2 運営方針

何よりも、ご利用者が安心、安全、快適に暮らせるよう家族会を通して、明るく清潔な施設作りを目指します。

3 サービス提供方針

ご利用者の人権と尊厳を何よりも大切に、施設生活がより充実した日々を過ごして頂けるよう、個々の身体状況（要介護度）に応じた介護サービスの提供に努めます。

- ・認知症ケア、排泄の自立支援、口腔機能（ケア）、生活リハビリの実施。
- ・個人情報保護の徹底とプライバシーに配慮した環境の構築。

4 地域連携方針

地域貢献委員会を通して地域との繋がりを深め、地域行事に参加するとともに、地域の皆様方に施設を幅広く活用していただくことを通して「地域に開かれ、愛され、信頼される」施設づくりを目指します。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

優先順位を検討し、中長期的な修繕、買い換え計画を進め、快適な環境整備を図って行きます。

・利用者食事用テーブル	2台
・自動ブレーキ車椅子	1台
・低床ベッド	8台
・簡易移乗機（こわまりさん）	2台
・テント（長方形）	2台
・多目的ホールスクリーン	1台
・多目的ホール遮光カーテン	1式

6 職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき毎月1回衛生管理委員会を開催し、職員健康診断を実施するなど、感染症に対する認識を高め職員の健康保持、増進に努めます。

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

事業所で、半年に1回程度を目途に、訓練内容の詳細を決定し実施します。

※防災に係る委員会を設立し「大規模災害時の対応策」について地元自治会と協議し、連携を図ります。

※今年度の救急救命講習は、更新職員を対象に消防署にて行います。

※地域防災訓練（岐阜市）に参加します。

実施日	実施事業所	訓練種別	訓練内容
5月	喜久寿苑	避難訓練	避難・誘導・消火
9月	喜久寿苑	総合避難訓練	避難・誘導・消火・炊き出し
11月	喜久寿苑	夜間非常招集	夜間非常招集訓練

8 ボランティア受入計画

ボランティアの受入に関しては、社会福祉協議会や各種団体等と協力し、新たなボランティアの開拓に努めるとともに、現在様々な形で協力して頂いているボランティア関係団体等の継続並びに充実を図ります。

9 実習生等受入計画

将来介護の担い手となる人材育成の重要性から積極的に実習生の受け入れを図って行きます。

また中学生、高校生の職場体験やインターンシップについても受け入れを行います。

依頼先名称	受入実習内容	受入事業所	受入数
学校法人飯原学園	介護実習	喜久寿苑	10人
各大学	介護施設体験	喜久寿苑	8人
岐阜聖徳学園大学教育学部	介護施設体験	喜久寿苑	2～4人
岐阜聖徳学園短期大学栄養士学科	栄養士実習	喜久寿苑	1～2人
岐阜女子大学家政学部健康栄養学科	栄養士実習	喜久寿苑	4人
岐阜県立大垣桜高等学校	介護福祉実習	喜久寿苑	3～6人
中部学院大学短期大学社会福祉学科	介護福祉実習	喜久寿苑	2～4人
名古屋医療秘書福祉専門学校	介護福祉実習	喜久寿苑	2～4人
岐北中学校	介護施設体験	喜久寿苑	10人
穂積北中学校	介護施設体験	喜久寿苑	4人

10 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者が安心・快適に利用出来るようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会等が主催する外部研修に、多くの職員を参加させるとともに、職場内研修を充実させ職員一人ひとりのスキルアップを図って行きます。

研修名（内容）	主催者名	職種
生涯研修 新任・中堅・指導的職員研修	県社会福祉協議会	介護職員
介護職のための医学的知識基礎講座	県社会福祉協議会	介護職員
メンタルヘルス研修	県社会福祉協議会	介護職員
個人情報保護対策研修	県社会福祉協議会	介護職員
災害時介護技術研修	県社会福祉協議会	介護職員
チームリーダー研修	県社会福祉協議会	介護職員
コミュニケーション&ストレスケア研修	福祉総合相談センター	介護・看護職員
レクリエーション研修	福祉総合相談センター	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	福祉総合相談センター	介護職員
認知症介護実践者研修	福祉総合相談センター	介護職員
介護実践者基礎研修（初任者研修）	福祉総合相談センター	介護・看護職員
高齢者施設、虐待対応研修	福祉総合相談センター	介護職員
実習指導者講習会	岐阜県介護福祉士会	介護職員
県介護・看護・栄養士・相談員・事務員部会	県老人福祉施設協議会	全職員

救命講習	消防署	全職員
各種研修会・総会	県栄養士会	栄養士
各種研修会・総会	市・県・もとす居宅協議会	介護支援専門員
相談員業務従事者研修	県社会福祉協議会	生活相談員
社会福祉法人会計研修	県社会福祉協議会	事務員
社会福祉法人労務管理研修	県社会福祉協議会	事務員
全国老施協研究大会	全国老人福祉施設協議会	介護支援専門員・ 介護職員
全国老人福祉大会	全国老人福祉施設協議会	施設長・副施設長
社会福祉主事	中央福祉学院	介護職員

1 1 職員研修実施計画（法人内研修）

中間管理職・外部研修参加職員による研修や、外部講師を招いての研修、看護職員による救急時対応指導研修、介護支援専門員によるケアプラン作成指導研修等の多彩な研修を企画・立案し実施します。

また、新人職員については現行の個別指導による通年OJT制度を導入するとともに、トレーナー担当職員を選任し責任を持って教育・指導を行います。

介護職については、介護技術習得にむけて基礎的な内容から応用まで個々の状況に合わせて研修を行う個別の計画を立案します。

研修日	研修名（内容）	担当責任者	参加職種
4月	防災・消防設備機器について	外部講師	全職員
5月	感染症予防・食中毒予防について	副施設長・管理栄養士	全職員
6月	口腔機能・ケアについて	外部講師（桐山医師）	全職員
7月	看取り介護について	副施設長	全職員
8月	交通安全教育について	外部講師	全職員
9月	身体拘束、権利擁護について	副施設長	全職員
10月	褥瘡予防について	副施設長・看護課	全職員
11月	認知症の理解①	介護課主任	全職員
12月	リスクマネジメント・事故発生予防について	介護課主任・リーダー	全職員
1月	看取り介護（精神ケア）②について	副施設長	全職員
2月	救命救急講習	外部講師	該当職員
3月	メンタルヘルスケアについて	外部講師	全職員

1 2 平成26年度「行事計画」

		主たる行事等計画
		特別養護老人ホーム喜久寿苑
4月	花見外出 こどもの日に向け （くるみ幼稚園・園児へのプレゼント作り）	職員健康診断 夏まつり実行委員 立ち上げ
5月	運動会 手作り鍋 薬草風呂の日（菖蒲湯）	利用者健康診断 夏まつり準備開始 総合避難訓練 美化運動
6月	季節の工作 バイキング （流しそうめん・かき氷）	夏まつり準備

7月	七夕祭り (流しそうめん・かき氷)	
8月	夏まつり (家族会) (流しそうめん・かき氷)	
9月	敬老会 (家族会) (流しそうめん・かき氷)	避難総合訓練 炊き出し訓練
10月	おはぎ作り バイキング	職員健康診断 (夜勤者)
11月	河渡宿祭り 紅葉見学 菊花展	夜間非常招集訓練 美化運動
12月	手作り鍋 薬草風呂の日 (ゆず湯) クリスマス家族会 忘年会	
1月	初詣 新年会	
2月	節分 おやつ作り (バレンタイン)	
3月	ひな祭り 梅ドライブ 薬草風呂の日 (よもぎ湯) 総会 (家族会)	

※ 毎月 開催行事 理事長によるカラオケ大会、カレンダー作り、ランチ外出
DVD鑑賞、アコーディオン、その他ボランティア訪問

〔ウェルビュー明郷〕

1 基本方針

〔ケアハウス〕

高齢者の方に住み易い住居及び食事を提供すると共に、入居者皆様の自主性を尊重した余暇活動の援助、並びに各種居宅サービス等の利用に関する相談・支援を行い「安心・安全・自由」な施設作りを目指します。

〔グループホーム〕

家庭的環境のもとで、人権を尊重し、その人らしい日常生活を営めるよう支援し「その人の生き方」を尊重します。

2 運営方針

〔ケアハウス〕

入居者の皆様が健康で明るい自律した生活を営むことができるように、必要に応じて助言・援助を行います。また、地域の一員として社会活動に貢献しつつ入居者から愛される施設運営に努めます。

〔グループホーム〕

「家庭的で心温まるケア」利用者の生活習慣を大切にし、明るく笑顔のある温かい生活が送れるよう努めます。

3 サービス提供方針

〔ケアハウス〕

高齢のため自律した生活に不安のある方が、ご自分の家と同様安心・安全な環境の中で心のふれあいを大切にし、自由に充実して暮らせるよう、きめ細やかな支援を行います。

〔グループホーム〕

尊厳を重んじつつ、家庭的な雰囲気の中で、家事、レクリエーション、散歩、外出を通し地域社会での生活を存続出来るよう支援します。

4 地域連携方針

〔ケアハウス・グループホーム〕

地域自治会活動に参加すると共に、施設が行う行事等の開催を案内し、地域の方とのふれあい、つながりを大切にします。また、地元小中学校や幼稚園と連携を図り教育の場を通じて、高齢者への理解を深めるよう努めます。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

平成15年開設のウェルビュー明郷は、LED照明への切替工事が概ね完了したことから、本年は居室エアコンの取り換えを徐々に行い、住環境整備を図って行きます。また、利用者の身体的重度により公用車の増車を計ります

〔ケアハウス〕

・エアコン取り換え工事	10台
・公用車リース	1台
・公用車車検（フリード）	1台
・行事用・防災用テント	2台

〔グループホーム〕

・介護用リサイクルベット	1台
・浴室用手すり・ふみ台	1台
・脱衣室手すり、ホール網戸増設	1式

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行います。

- ①深夜業に従事する職員（年2回）
- ②その他の職員（年1回）
- ③腰痛検査

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

各事業所単位で、防災委員を選出し半年に1回程度を目途に「防災委員会」を開き、訓練内容の詳細を決定する事とします。

※防災委員会に於いて「大規模災害時の対応策」について検討を進めます。

※今年度の救命講習会は、期間該当職員のみ対象に消防署にて行います。

※地域防災訓練（岐阜市）に参加します。

8 ボランティア受入

現在様々な形で協力して頂いているボランティア関係団体等の継続並びに充実を図るため、施設職員に対する意見や要望を伺い、ボランティア関係団体等が活動しやすい環境作りに努めます。

9 実習生等受入計画

地域との交流という観点から将来の職業選択の参考にするための中学生、高校生の職業体験に加え、本年も地元盲学校生の受け入れを行います。

10 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者が安心して快適に利用出来るようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。県社会福祉協議会や市社会福祉協議会、老人福祉施設協議会等が主催する外部研修に参加します。

研修日	研修名（内容）	主催者名	職種
5月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	事務職員
7月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	介護職員
8月（予定）	東海北陸ブロック研修会	全国老施協	事務職員
9月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	生活相談員
10月（予定）	全国老人福祉施設大会	全国老施協	施設長
11月（予定）	認知症実践者研修	県社協	介護職員
2月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	栄養士
3月（予定）	スキルアップ研修会	県社協	介護職員

1 1 職員研修実施計画（施設内研修）

中間管理職、外部研修参加職員による研修の外、専門職員による技術的研修やリスク管理等の研修を随時行い、職員一人一人のスキルアップを図ります。

	施設内研修計画	
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	認知症対応型共同生活介護
4月		利用者の満足度・意向の検討
5月	感染症・食中毒・蔓延防止	感染症・食中毒・蔓延防止
7月		認知症研修会・認知症ケア研修会
8月	非常災害対応研修会	非常災害対応研修会
9月		身体拘束排除・高齢者虐待防止研修会
10月	事故発生・再発防止・緊急対応研修会	事故発生・再発防止・緊急対応研修会
12月	プライバシー保護の取組研修会	プライバシー保護の取組研修会
2月	倫理及び法令遵守研修会	倫理及び法令遵守研修会
3月		各マニュアルの見直しの検討

1 2 平成26年度「行事計画」

	主たる行事等計画	
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	認知症対応型共同生活介護
4月	お花見・クッキングクラブ ドライブ	お花見・運営推進会議・家族会
5月	利用者懇談会・新緑ドライブ 栄養士講座	家族と共にバスツアー らっきょう漬け
6月	クッキングクラブ	梅干し作り・運営推進会議
7月	花火鑑賞会・介護予防教室	七夕会・花火鑑賞会・流しそうめん
8月	本郷校区夏祭り・本郷校区防災訓練 栄養士講座・流しそうめん	流しそうめん・運営推進会議・家族会 本郷校区夏祭り・本郷校区防災訓練
9月	敬老お祝い会・総合防災訓練 クッキングクラブ・流しそうめん	敬老お祝い会・総合防災訓練
10月	フリーマーケット・ドライブ クッキングクラブ	フリーマーケット・合渡宿まつり 本郷校区運動会・運営推進会議
11月	本郷校区文化祭見学・紅葉観賞	本郷校区文化祭見学・紅葉観賞
12月	利用者懇談会・忘年会・ クリスマス会・花餅づくり・ 門松づくり	忘年会・クリスマス会 運営推進会議・家族会・門松づくり
1月	初詣・餅つき大会・鏡開き 新年会・左義長・クッキングクラブ	初詣・餅つき大会・左義長
2月	栄養士講座・梅まつり見学 避難訓練（夜間想定） 介護予防教室	節分豆まき・梅まつり見学・家族会 避難訓練（夜間想定）・運営推進会議
3月	ドライブ・クッキングクラブ 利用者懇談会	いちご狩り

【毎月】理事長によるカラオケ大会、季節の茶会、脳の健康トレーニング（毎週火曜）、いきいき体操、買い物ツアー、映画上映会、おやつ作り、アレンジフラワー、個別外出

【適宜】利用者誕生会（該当月）、天使幼稚園園児訪問（不定期）、

町内会活動（所属町内・天神神社・秋葉神社の清掃及び資源ごみ分別回収当番）

【地域交流事業】映画上映会、花火鑑賞会、フリーマーケット、餅つき大会

〔あんしんハウス桜木〕

1 基本方針

〔デイサービス〕

心身の状況、病歴を踏まえて可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営む事が出来るように日常生活、その他必要なサービス提供を行なっていくことにより、心身の機能維持回復を図っていただける施設作りに努めます。

〔有料老人ホーム〕

入居者が心身共に自立した日常生活を営む事が出来るように、生活環境の整備に努めます。

2 運営方針

〔デイサービス〕

利用者個人個人の状態の把握に努め、施設運営においての情報の共有化を充実させていきます。また、利用者のニーズを見据え、刻々と変化する科学的介護の実践が対応できる職員の人材育成を図ります。

介護職員に対して基礎資格としての介護福祉士資格取得の奨励、支援を行うと共に、稼働率のアップを図り、安定した経営を目指します。

〔有料老人ホーム〕

入居者の方々が安心・安全に生活出来るよう相談、援助に応じていきます。

3 サービス提供方針

〔デイサービス〕

利用者状況確認表（評価表）を作成し、利用者、家族、ケアマネージャー、他職種と連携し「サービスの質向上」並びに「個別援助サービス」の充実を図ります。

〔有料老人ホーム〕

運営懇談会を開催し、入居者が快適な共同生活を送れるよう配慮します。

4 地域連携方針

〔デイサービス・有料老人ホーム〕

関係市町村や地域の保健、医療、福祉サービス機関と連携を図り、地域に根ざした施設作りに努めると共に、地域の人達との関わりを大切に各種の行事、相談等に対し誠意を持って対応します。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

環境整備

環境整備箇所（修繕箇所）	対象事業所
リフト浴リフターチェアー（フットレスト）	通所介護事業所
205号室 出入口扉	有料老人ホーム
305号室 トイレ内換気扇	有料法人ホーム

設備備品購入

購入設備備品名	個数	対象事業所
介護用ベッド（3モーター）	2台	通所介護事業所
介護用ベッド用マットレス（無圧）	2枚	通所介護事業所
掛け布団（2枚組セット）	4組	通所介護事業所
車椅子（介助用）	2台	通所介護事業所
パルスオキシメータ（酸素測定器）	1台	通所介護事業所

空気清浄機	2台	通所介護事業所
楽器（ハンドベル）	1式	通所介護事業所
給食用食器（6種類）	各種30枚	通所介護事業所・有料老人ホーム

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行います。

- ①職員（年1回）
- ②腰痛検査

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

年2回の避難訓練等を行います。

8 ボランティア受入計画

ボランティアの受入に関しては、社会福祉協議会等を活用し、また個人の方の参加も積極的に受け入れていきます。

9 実習生等受入計画

施設には、将来介護の担い手となる人材を育成する社会的役割があるとの観点から積極的に実習生を受け入れて行かなければなりません。介護現場での受け入れとなる為、現場職員と実習生受入担当者が協力して受け入れします。

依頼先名称	受入実習内容	受入事業所	受入数
学校法人飯原学園	介護職員初任者研修介護実習	通所介護事業所	24人
岐阜県立大垣桜高等学校	介護福祉士国家試験受講資格実習	通所介護事業所	4人
岐阜県社会福祉協議会	介護等体験実習	通所介護事業所	20人
岐阜市立岐阜中央中学校	福祉施設職場体験実習	通所介護事業所	10人

10 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者が安心して快適に利用し出来るようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。県市社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、福祉総合相談センター等が主催する外部研修に、多くの職員を参加させるとともに、職場内研修を充実させ職員一人ひとりのスキルアップを図って行きます。

研修名（内容）	主催者名	職種
福祉・介護施設職員接遇研修	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
介護職員記録研修	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
介護職のための医学基礎知識	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
認知症高齢者介護職員研修	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
介護現場におけるリスクマネジメント研修	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
介護職員スキルアップ講習会	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
感染症予防研修会	岐阜県社会福祉協議会	看護職員

11 職員研修実施計画（施設内研修）

介護職員の質の向上のため、外部研修参加職員等による研修会やサービス提供を行う為の施設内研修（OJT研修）を開催します。

研修月	研修名（内容）	担当責任者	対象職種
5月	接遇マナー向上研修	管理者	全職員

8月	介護記録と介護計画について	主任	全職員
10月	感染症と予防について	看護職員	全職員
3月	リスクマネジメント	主任	全職員

12 平成26年度「行事計画」

		主たる行事等計画	
		有料老人ホーム 及び 通所介護事業所	
4月	外出訓練 桜観賞／上旬4日間（内1日お花見昼食会）	【通所】	
5月	外出訓練 ふじ観賞／上旬4日間	【通所】	
6月	外出訓練 バラ観賞／中旬4日間	【通所】	
7月	流しそうめん／下旬2日間	【通所・有料】	
8月	バーベキュー会／中旬1日	【通所・有料】	
9月	敬老会／敬老の日	【通所・有料】	
	避難訓練／中旬1日	【通所・有料】	
10月	運動会／上旬2日間	【通所】	
	外出訓練 菊観賞／下旬4日間	【通所】	
	外出訓練 河渡祭り見学／下旬1日	【通所】	
11月	外出訓練 紅葉観賞／上旬4日間	【通所】	
12月	大掃除／中旬	【通所・有料】	
	クリスマス会／24日25日	【通所】	
	忘年会／27日28日	【通所・有料】	
	鏡餅作り／下旬1日	【通所・有料】	
1月	餅つき大会／上旬2日間	【通所・有料】	
	外出訓練 初詣／中旬4日間	【通所】	
2月	節分豆まき／3日	【通所・有料】	
3月	避難訓練／中旬1日	【通所・有料】	
	外出訓練 梅観賞／下旬4日間	【通所】	

※音楽療法（月2回）

※理事長カラオケ教室（毎月第一月曜日）

※読み聞かせボランティア（隔月）

※弘法様見学（7月～9月と11月～2月は中止）

〔ゲストハウスごうど〕

1 基本方針

「通い」を中心に随時「訪問」「泊まり」を組み合わせたサービスを提供し、可能な限り変更・追加にも対応し、利用者の居宅における生活の継続を支援していきます。

また、事業所の基本方針標語を、『利用者からは「満足の笑顔」、家族からは「安心の笑顔」、職員からは「優しさの笑顔』と掲げ、家庭的な環境保持に心掛けます。

2 運営方針

開設5年目を迎える中、地域密着型サービス事業として短期・中期目標を設定し実現に向けて努力します。

〔短期目標〕

利用者・家族、職員の一体感ある事業所づくりを目指し、法人「理念」「基本方針」に沿い、地域に根ざした運営に心掛け、明るい雰囲気づくりに努めます。

「通いサービス」「泊まりサービス」「訪問サービス」の要望に応じ、適正な事業所運営に努めます。また、登録者数の確保のために、送迎範囲内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、内科・整形の個人開業医へのアプローチ、地域ふれあいサロンへ出席し理解を深め、地元自治会や民生委員・老人クラブ・女性部への定期的情報交換の場を設け小規模多機能型居宅介護の理解と「在宅介護」の需要に合わせて気軽に声を掛けてもらえる体制を確立していきます。

さらに、事業所の対象区分（要支援①～要介護⑤）の中で、新規に要支援・要介護認定を受けられる方、比較的区分の軽い方を中心に登録を開始することも意識していきます。

〔中期目標〕

合渡校区はもちろん、鏡島校区、本荘校区・市橋校区・三里校区において、「小規模多機能型居宅介護事業所ゲストハウスごうど」の認知度を上げていきます。在宅における介護の相談窓口として、居宅介護支援事業所、民生委員、老人クラブ、女性部、地域包括センターとの連携を密に取り、頼られる存在となることにより登録利用者の確保に繋げていきます。

3 サービス提供方針

- ・安心と安全に心掛けるとともに、プライバシーに配慮し、利用者・家族、地域からの信頼確立に努めます。
- ・小規模多機能型居宅介護の特色である、急遽の受け入れ、変更の受け入れを可能な限りお聞きし、利用者・家族と事業所の関係をお互い利用予定の調整を気軽に行える雰囲気でお支えます。
- ・職員の情報共有のもと、法令を遵守するとともに、説明責任を果たし、介護サービスの透明性の高い組織づくりに努めます。
- ・事業所に寄せられる貴重な意見、批評等は真摯に受け止め改善していきます。

4 地域連携方針

自治会行事に職員・利用者が積極的に参加するとともに、事業所行事に地域の方々が参加できるよう計画します。ゲストハウスごうどが地域に貢献できるよう、合渡自治会や民生委員、老人クラブとの繋がりを密にし、合渡小通学時の「合渡見守り隊」として概ね週2回程度職員も参加する地域貢献活動も継続して行います。

5 事業所整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

開設5年目を迎える中、設備・備品において必要に応じて迅速に対応します。

6 職員の健康管理／事業所の衛生管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり健診を行います。

- ①健康診断（全職員・年1回/4月）※夜勤業務従事者は年2回（2回目は10月）
- ②腰痛健診（介護従事者）
- ③生活習慣病予防健診（希望者が年齢に応じた内容を選択・概ね冬期）

事業所の衛生管理のため、業者による館内消毒の実施（4月・10月/年2回）、また年間を通して、二酸化塩素剤による消毒の徹底及び共用箇所（手すり・ドアノブ）の拭き取り掃除に使用し感染症等の蔓延を予防し、また食器類に関しても塩素系薬剤にて衛生管理を徹底していきます。

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

避難訓練は、ゲストハウスごとにて、火災・地震を想定して年1回単独開催します。また、特別養護老人ホーム喜久寿苑で実施される、「総合避難訓練」（9月）には合同訓練として参加します。夜間帯を想定した非常招集訓練も年1回は行います。

※普通救命講習は、概ね2年毎の更新を全職員に促します。

※事業所玄関に設置してある「AED」に関して、年1回は使用方法等の勉強会を概ね10月に行います。

8 ボランティア受入計画

ボランティアの受入れは、地元合渡校区在住の地域の方々を積極的に受入れていく事とします。近隣の方々との交流の場、介護相談の場としてゲストハウスごうどが位置づけられる様に働きかけていきます。

9 実習生等受入計画

開設5年目を迎え、地域の合渡小学校、岐阜西中学校の「福祉」に関わる授業カリキュラムの実習先・訪問先として、積極的に受け入れていきます。

また、特別養護老人ホーム喜久寿苑の実習生の体験訪問も受け入れます。

10 職員研修実施計画（外部研修）

介護職員の質の向上のため、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症介護」「地域包括ケア」、また介護支援専門に関する外部研修の機会に職員を参加させ、職員会議において報告を行い、フィードバックの中でゲストハウスごうどの介護の方向性が揃うように心掛けていきます。

研修名（内容）	主催者名	職種
小規模多機能型居宅介護研修（東海）	全国小規模多機能連絡会	介護職員
各種案内介護研修	各種団体	介護職員
介護職員研修	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
認知症介護実践者研修	岐阜県福祉総合相談センター	介護職員
地域密着ケア全国研修セミナー	全国小規模多機能連絡会	管理者
小規模多機能全国研修会（全国）	全国小規模多機能連絡会	管理者
岐阜県居宅介護支援事業研修会	県居宅協	介護支援専門員
岐阜市・もとす広域居宅支援事業研修会	岐阜市居宅・もとす広域連合	介護支援専門員

1 1 職員研修実施計画（施設内研修）

介護技術の向上のため、外部研修に職員を参加させ、職員会議内において各種研修報告を行い、ゲストハウスごうどの現状と課題についても随時検討します。特に全国レベルの研修会・セミナーにおいて広義に事業を捉え視野を広く持てるように促すと期間毎に利用者の介護サービスの内容を振り返りケア会議として共有に努めます。

1 2 平成26年度「行事計画」

主たる行事等計画	
ゲストハウスごうど（小規模多機能型居宅介護）	
4月	お花見外出（墨俣・岐阜公園等） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法） 館内消毒実施（業者）
5月	鑑賞系外出 ご家族交流会開催「バーベキュー大会」（中旬頃） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法） 「避難訓練（地震・火災想定）」
6月	鑑賞系外出 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
7月	流しそうめん（昼食時開催） 外出（向日葵鑑賞） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
8月	夏祭り（喜久寿苑/ごうど合同） 流しそうめん（昼食時開催/予備として） 外出（向日葵鑑賞） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
9月	敬老お祝い会開催、外出（コスモス鑑賞） 総合避難訓練実施（喜久寿苑との合同） 「総合避難訓練（火災想定+炊出し）」 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）
10月	外出（岐阜公園菊花展・草花鑑賞） 河渡宿祭見学外出（10月最終日曜日） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法） 館内消毒実施（業者）
11月	適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法） 職員インフルエンザ予防接種実施 事業所大掃除（職員にて実施/11月20日（木）終日予定） 紅葉鑑賞外出 外観イルミネーション取り付け（1月末迄17:00～21:00自動点灯）
12月	クリスマス会開催 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
1月	初詣外出（杵築神社）左義長参加（杵築神社） 外出（護国神社・お千代保稲荷等） 冬季ご家族交流会開催「餅つき大会」（下旬） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
2月	節分豆まき 外出（イチゴ狩り） 梅鑑賞外出（百梅園） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
3月	外出（イチゴ狩り） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物・鏡島弘法）

【毎月】 「理事長によるカラオケ」 地域個人VO・団体VOによる「お茶会」「絵手紙」「レクリエーション」「音楽レク」「手作りおやつ」「お話し交流/日赤奉仕団」

【隔月】 「朗読」

【適宜】 「利用者誕生会/お祝膳の提供/昼食時」「手作り昼食会」開催 「ピクニック」外出
【各種会議】

「運営推進会議」 偶数月開催（4・6・8・10・12・2月/年6回/地域密着型サービス事業所必須）

「運営会議」 開催（毎月第3火曜日 14:00より） 「給食会議」 参加（毎月第3水曜日 10:00より）

「職員会議」 開催（毎月第3木曜日 16:45より）

「岐阜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会」への参加（年4回開催）

〔ケアサポートセンター千代田〕

1 基本方針

介護保険法の趣旨に従い、利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じて自立した生活を営むことのできるよう、居宅介護支援を提供できるように支援していきます。

2 運営方針

介護支援専門員は要介護者が居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう援助を行います。また、事業の実施に当たっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3 サービス提供方針

サービス提供にあたっては利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って提供されるサービスが特定の事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行い、居宅介護サービス計画を作成すると共に、当該計画に基づく指定居宅サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。

また新年度より、地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、利用者を引き受けられる体制を整え、24時間の連絡体制を確保し、かつ必要に応じて利用者等の相談に応じる体制の整備を図ります。

4 地域連携方針

サービス提供前の受給者資格を確認し、認定手続きがされていない時には本人家族の同意のもとに市役所に申請代行を行い、両者が利用に関する指示に従わず要介護状態を悪化させた時や、不正行為によって保険給付を受けた場合には、速やかに理事長に報告すると共に、岐阜市介護保険課、国保連、地域包括支援センター等への報告・相談をもって対応します。また、事故発生時には、速やかに理事長に報告するとともに、その経過を岐阜県振興局福祉課及び岐阜市介護保険課へ報告します。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

ケアサポートセンター千代田は喜久寿苑内に事業所を設置しており、喜久寿苑との連携を取りながら環境整備を行っていきます。

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき、健康診断を行います。

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震）

喜久寿苑で行われる防災・消火・避難訓練に参加しながら、連携を取っていきます。

8 職員研修実施計画（外部研修）

職員の資質の向上のため、外部研修に積極的に参加します。

研修名（内容）	主催者名	職種
岐阜市介護支援専門員協会主催定期研修	岐阜市介護支援専門員協会	介護支援専門員
岐阜県居宅介護支援事業協会主催定期研修	岐阜県居宅協	介護支援専門員

もとす広域連合主催研修	もとす広域連合	介護支援専門員
実務従事者基礎研修	県福祉総合相談センター	介護支援専門員
専門研修Ⅰ	県福祉総合相談センター	介護支援専門員
更新研修	県福祉総合相談センター	介護支援専門員

介護サービス提供計画

〔施設長・管理者・主任〕

「方針」

〔法人基本理念及び基本方針の実践〕

●基本理念

私達は、高齢者福祉の向上に努め、地域社会からの高い信頼の上に、ご利用者から愛される施設づくりを目指します。

●基本方針

- 1, 安らぎと信頼ある施設づくりに努め、「笑顔」溢れる生活を支援します。
- 2, ご利用者の人権・尊厳を大切にし、その人らしい日常生活を支援します。
- 3, 地域からも愛される施設づくりを目指し、地域との絆を大切にします。
- 4, 全職員が専門性の向上を図る為、自己研磨、「和」の醸成に努め、質の高い介護サービスの提供に心掛けます。

〔ひとつひとつのケアを丁寧に行う。〕

「一緒に」「ゆっくり」「最後まで」をケアの基本に据えて、利用者及び家族の満足度が向上するよう「心のこもった援助」を行う。また、その課程で様々なニーズを抽出し、利用者本位の視点に立ちメリハリの有る個別ケアの実践に取り組んでいきます。

〔サービスマナー向上への取り組み〕

計画的に施設内研修等のプログラムを立て、継続的に実践する事で、更なる職員のスキルアップを図っていきます。

〔介護職員〕

目 標

積極的な苑外活動、屋外活動に取り組み、屋内にとらわれることのない利用者処遇に努めるとともに、入居者・利用者によるグループワーク又新たな趣味・クラブ活動等への取り組みを通じての相互の人間・対人関係の調整促進及びニーズの把握に努め、個別処遇のための基盤強化を図りながら、個別介護計画・機能訓練計画・栄養ケア計画及び各種福祉サービスのマネジメントの編成とそれに基づく介護の実施とその確立に努めます。

単調になりがちな日常生活に適正な変化と刺激・リズムをもたせるため利用者の方々の「衣・食・住・娯楽」の分離を強化・更新改善に努めながらノーマライゼーションと社会化に努める一方で、各事業所ご利用者相互の交流促進に腐心し、施設の独自性・特徴造りを重点的に強化促進します。

1 介護計画（食事・排泄・入浴）

〔介護計画〕

年度計画に基づき、原則6ヶ月毎に介護計画の見直し更新を行い、サービス担当者会議を利用者及び家族参加のもとで開催出来るように努力する。利用者が出来る活動に着目したポジティブな介護計画を作成し、自立支援に向けたサービスを提供すると同時に、リスクマネジメントからの視点からも充分説明し、施設サービスにおける限界とリスクを理解していただき、必要に応じて家族の協力を得て行くこととします。

また、インシデントレポートや事故報告書からの分析も行い、客観的な分析を基に事故防止対策の検討と対策強化に役立てます。

〔食 事〕

栄養ケアプランに基づき、管理栄養士と連携して利用者の身体状況に適した、食事環境や食事形態及び介助方法等を検討し、利用者が出来る限りスムーズに食事が摂れるように援助します。

〔排 泄〕

個々のアセスメントに基づき、可能な限りトイレでの排泄を促し自立援助につなげて行くとともに、施設運営の観点から経費削減に努めます。

また、オムツの使用はその特性を良く理解した上で、利用者との関わりを増やす為に上手に使いこなして行けるようにします。

尚、担当者はアドバイザーを活用した排泄ケアに関する施設内研修を企画・立案や各種情報の発信を随時行い、ケアの質の向上に努めます。

〔入 浴〕

個々の利用者の身体状況に合わせた入浴方法で、1対1のマンツーマン介助を基本として「ゆっくり」と「落ち着いた雰囲気」の中で入浴を楽しんでいただけるように援助します。

2 身体拘束廃止の取組計画

「緊急やむを得ない場合」の対応として、例外的に行う時は「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たしている事を必ず確認し、一定のルールのもとに実施します。リスクマネジメントの観点から、サービス担当者会議等でモニタリングを行い廃止に向けた取り組みを確実に進めます。

リスクマネジメントに於いては、事故の「予見」と「回避」をしっかりとアセスメントした上でケアにあたり、事故防止に努めます。事故が発生した場合の家族等への連絡や報告には、十分な注意を払い、事後対応の拙さがトラブルにつながらないように注意します。

3 感染症防止体制の取組計画

高齢者及び高齢者介護施設の特性や施設に於ける感染症の特徴を理解し、感染に対する知識を習得した上で「感染対応マニュアル」に準じて実践にあたります。

4 行事計画

年間行事計画に基づき、苑内苑外を問わず種々の娯楽・趣味・クラブ活動等を行う。娯楽行事においては、各種ボランティア・慰問者による舞踊・カラオケ・遊技等により施設外との交流を促進します。

映画会の実施やホール等の活用による喫茶の実施などにより、余暇の時間に広がりを持たせるとともに、利用者間の交流促進を図ります。

また、各事業所内において工作・書道・絵画・学習等の入居者個々の適性に依じたプログラム提供とその参加を促進します。

身体的機能の維持を図るとともに、積極的な苑外活動により、近郊スーパー等への買い物・外食や公園・景勝の地への行楽等を実施します。

〔看護職員〕

目 標

- ※利用者の心身状況を把握し健康管理に努めます。
- ※他職種及び医療機関との連携を深めます。
- ※可能な限りの範囲で利用者の意向に沿った、医療並びに看護処置を行います。
- ※利用者本位で生活に密着したりハビリ（個別機能訓練）を行います。

1 利用者の健康管理計画

〔入所時〕

バイタルサイン測定、全身状態の観察、現病歴及び既往歴の確認します。

〔定期診察〕

1回／月実施

〔臨時診察〕

適時（体調不良時及び希望時）

- ・診察の結果を各フロアに伝えます。
- ・必要に応じて、利用者及び家族へ診察結果を報告します。

〔処置〕

随時（創傷、皮膚疾患など）

〔その他〕

- ・入浴時の全身観察
- ・定期及び臨時薬の管理
- ・サービス担当者会議に参加し、医療的な側面での助言を行いケアプラン作成に携わります。

2 医療機関との連携方針

- ・協力医療機関への外来通院や入院などの日程調整を行い、協力医療機関での入院受け入れが困難な場合は救急隊に依頼して対応します。
- ・利用者の状態悪化時には、医師に連絡し入院や投薬等についての指示を仰ぎます。
- ・原則として入退院時の付き添いは家族に依頼します。

〔特別養護老人ホーム喜久寿苑 嘱託医一覧〕

●特別養護老人ホーム喜久寿苑

〔診療所管理者〕 医療法人社団明義会 竹内クリニック

院 長「竹内 義次」D r

〔内科嘱託医〕 竹田クリニック

院 長「竹田 智雄」D r

〔精神科嘱託医〕 医療法人社団香風会 黒野病院

医 師「村田 一郎」D r

〔産業医〕 小木曾医院

院 長「小木曾 和夫」D r

〔協力医療機関先一覧〕

●竹田クリニック

〔所在地〕 岐阜県岐阜市河渡3丁目110番地

〔診療科〕 内科、ペインクリニック、眼科

●医療法人社団香風会 黒野病院

〔所在地〕 岐阜県岐阜市洞1020

〔診療科〕 精神科、神経科

- 医療法人和光会 山田病院
 - 〔所在地〕 岐阜県岐阜市寺田7丁目110番地
 - 〔診療科〕 内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、皮膚科、リウマチ科、放射線科
リハビリテーション科
- 医療法人社団香風会 黒野病院
 - 〔所在地〕 岐阜県岐阜市洞1020
 - 〔診療科〕 精神科、神経科
- 竹田クリニック
 - 〔所在地〕 岐阜県岐阜市河渡3丁目110番地
 - 〔診療科〕 内科、ペインクリニック、眼科
- 竹内クリニック
 - 〔所在地〕 岐阜県岐阜市加野657
 - 〔診療科〕 精神科、神経科
- 朝日大学歯学部附属 村上記念病院
 - 〔所在地〕 岐阜県岐阜市橋本町3丁目23番地
 - 〔診療科〕 総合内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病内分泌内科
放射線科、外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科
リハビリテーション科、眼科、泌尿器科、麻酔科、救急部
歯科口腔外科、脳卒中センター、総合健診センター、血液浄化センター
- 桐山歯科医院
 - 〔所在地〕 岐阜市司町22
 - 〔診療科〕 歯科
- 上杉歯科
 - 〔所在地〕 岐阜県岐阜市北野町9
 - 〔診療科〕 歯科

〔連携医療機関〕

- 岐阜赤十字病院
 - 〔所在地〕 岐阜県岐阜市岩倉町3丁目36番地
 - 〔診療科〕 内科一般、総合診療科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科
血液内科、甲状腺糖尿病内科、リハビリテーション科、外科、整形外科
耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、麻酔科、放射線科、精神科
産婦人科、小児科、皮膚科、眼科

3 ターミナルケアへの対応方針

家族から相談があった場合は、利用者の状況に応じて施設ケアの限界とリスクや家族の協力等にて「家族」「協力医」「スタッフ」と話し合いの場を持ち検討して行きます。

4 機能訓練計画

個々の利用者状況を把握し、専門職や専門医の指導を仰ぎ、機能訓練指導員が日常生活動作の機能維持及び向上を目指した訓練内容を計画作成し、機能訓練を行います。

〔管理栄養士〕

1 介護現場と委託業者間の調整

介護現場及び給食業務委託業者との連絡を密にして食事状況の把握に努める。また、給食業務委託業者と施設側の意見交換の場として、現場職員も参加し毎月1回以上の給食会議を行い、各利用者に適した食事サービスの提供に努めます。

2 現場職員との連携方法（食数確認）

現場職員（介護職・看護職）との連携により、各利用者状況の把握に努めるとともに、入院等の突発的な事に対する対応方法も事前に相談及び打合せ等を実施し適切な対応を行います。

3 衛生管理の徹底

食材の選択や厨房内の衛生管理及び感染症の予防や職員への感染症の情報提供を適切に行う。また、利用者の食事前の手洗い及び手指消毒や食品保管等の衛生管理の徹底を図ります。

4 栄養ケアマネジメント計画

栄養ケアマネジメントソフトを十分に活用し、情報の共有化や情報入力並びに保存等を行い、個人情報の保護に努めます。

個々の細かい状況把握に努め、体調の確認や食事の摂取状況などの様子を検証するとともに、利用者から直接意見等を聞く機会を設け、他職種（介護職・看護職）と協働しながら適宣検討しプランの充実を図ります。

5 食材費の適正管理

食材費に関しては、毎月の収支を見ながら的確に食材費が使われているか否かを確認し、日々の食事内容の充実を図ります。

また、行事食等に関しては、他職種（介護職・看護職・生活相談員・介護支援専門員）との連携を密にし、円滑な食事提供と利用者満足度の向上に努めます。

6 災害対策（非常用食品）

非常用食品の賞味期限の確認や使い捨て食器の補充及び整備を定期的に行います。

また、防災訓練等の実施に伴い、非常用食品の取扱方法等を他職種に対する指導と教育を行います。

7 行事食等計画（誕生会・お楽しみ会・選択食・その他）

歳時記を大切にし、その季節の旬の物を献立に盛り込んで行きます。

〔介護支援専門員・生活相談員〕

目 標

利用者ご家族様から話しやすい対応と的確な伝達を行うことを基本に、利用者及びご家族のニーズを尊重しながら専門職として円滑な施設生活をサポートすることを目標とします。

1 利用者支援（行事計画等）

利用者の五感から季節を感じていただける様、無理の無い外出や個別性に応じた施設内行事等を計画します。

また、各種行事等にご家族の参加しやすい日時等の調整を行います。

2 地域との関わり

喜久寿苑の夏まつり（8月）や河渡宿祭り（11月）の地域イベントを中心に、地元自治会との相互協力に尽くして行きます。

また、地域の清掃活動等への参加を含め、地域の皆様から信頼される様に心掛けます。

3 広報及び啓発活動

「AED設置」「子供110番の家」として、地域から頼られる存在と為るべく広報活動を行うと共に、施設行事への参加を促す案内を実施し「地域に開かれた施設」イメージ発信を行います。